

1. デジタル化への投資・実装促進

(1) デジタル庁を中心としたデジタル化の推進

- デジタル庁を中心に、徹底した国民目線でのサービスを創出する環境を整備し、全国民にデジタル化の恩恵をもたらすべき。
- 国・自治体では、マイナンバーカードの普及、マイナンバーの利活用促進、マイナポータル等の抜本的改善を進めるべき。また、自治体の情報システムの標準化・共通化を推進すべき。
- さらに、行政手続のワンスオンリーの実現に向けて、データの信頼性を確保しつつ、個人・法人・土地など、行政機関が保有する社会の基本的なデータの整備を進めるべき。
- 医療・教育・防災・決済等の準公共分野では、必要なデータ標準の策定等の共通基盤の整備を進めるべき。
- 令和元年6月のG20大阪サミットで合意された、「信頼」を確保することによって自由なデータ流通を促進する「データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト(DFFT)」の考えを実現するため、国際的なルール作りを推進すべき。
- デジタル改革を牽引する人材を確保するため、優秀な人材が民間、自治体、政府を行き来しながらキャリアを積める環境の整備を進めるべき。

(2) デジタル・トランスフォーメーション(DX)への投資促進

- 安全・安心な5G情報通信インフラの早期・集中的な整備を推進するとともに、今後の産業用途への拡大に必要な多数同時接続や超低遅延の機能が強化された5G(ポスト5G)等の研究開発を支援すべき。
- デジタル社会を支える先端半導体やその製造技術の開発支援に加えて、先端半導体の生産拠点は国際的に集中度が高いため、日本の国内投資を支援し、確実な供給体制を構築すべき。
- 今後のデジタル需要・データ通信量の急増に対応するため、高性能・低消費電力のデータセンターについて、国内における分散立地を支援すべき。
- AIなどのデジタル技術を用いて、規制制度の改革を図るべく、モビリティ、金融、建築の3分野において実施中の実証事業の結果を踏まえ、法制度改正を検討すべき。

2. カーボンニュートラル市場への内外の民間資金の呼び込み

- カーボンニュートラルに向けたファイナンス資金については、国内外の成長資金が、カーボンニュートラルの実現に貢献する高い技術・潜在力を有した日本企業の取組に活用されるよう、金融機関や金融資本市場が適切に機能を発揮するような環境整備が必要ではないか。このため、政府は対応を行うべきではないか。
- サステナブルファイナンスについて、円滑な資金供給に向けた環境整備を図る観点から、必要なガイドラインを作成する必要があるのではないか。さらに、金融実務からみて利便性が高い情報基盤の整備等を進めるべきではないか。
- コーポレートガバナンスコードの改訂等の見直しにより、上場会社における、TCFD等の国際的な枠組みに基づく気候変動関連の開示を充実すべきではないか。
- 金融機関等と事業者との積極的な対話(エンゲイジメント)やこれに基づく投融資を促進するため、金融監督当局のガイダンス等の策定を行うとともに、中小地域金融機関に対して、ノウハウ共有を含めた支援策の充実を地方公共団体と連携しつつ、行うべきではないか。
- 民間におけるサステナブルファイナンス市場の活性化のため、グリーン成長戦略の下で行われる政府系金融機関、公的ファンド等の取組みと民間金融機関との連携を強化すべきではないか。

3. グリーン成長戦略改定の検討状況

- 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の改定に向けて、各分野の取組を更に具体化すべき。
- 検討にあたっては、本件については、製品やサービスの供給サイドに関心が向きがちであるが、需要側である国民生活にとってどのようなメリットがあるのかについても、分かりやすく説明できるようにすべきではないか。